

広報



# あいかわ aikawa

2004 4/1 No.496

編集・発行 / 愛川町総務部総務課  
〒243 0392  
神奈川県愛甲郡愛川町角田251 1  
☎ 046 285 2111 (代)  
FAX 046 286 5021  
<http://www.town.aikawa.kanagawa.jp/>

## CONTENTS

|                                |    |
|--------------------------------|----|
| 特集 愛川町自治基本条例が9月1日スタート .....    | 2  |
| 町政情報館 地区囃託員制度を廃止 .....         | 6  |
| 愛川トピックス .....                  | 10 |
| みんなのサークルファイル .....             | 12 |
| 子育てプチポケット・図書券が当たるお楽しみクイズ ..... | 13 |
| インフォメーション .....                | 14 |
| 保健ガイド .....                    | 16 |

始まるよ!  
はぐんたちの新生活!





# 「町民参加」と「情報共有」が基本原則 愛川町自治基本条例が 9月1日スタート

愛川町自治基本条例は、町政運営の基本的事項や、町民参加に関する具体的な制度などを総合的に定めたものです。町では、この条例を柱に町民参加を進めていきます。

今回は、この条例の概要をお知らせします。具体的な町民参加の方法については次号から掲載します。

## 前文

私たちのまち愛川は、首都近郊に位置しながら、清らかな川や山々のみどりをはじめとした自然に恵まれ、人間性豊かな歴史や文化を育んでおり、自立した町として着実に発展してきました。

そして、今、私たちを取り巻く環境は、国際社会の発展や少子高齢社会の進展、地球環境問題の発生、高度情報社会の到来など、さらに大きく変貌<sup>へんぼう</sup>を遂げようとしています。

こうした状況の中、私たちは、私たちのまちを、将来にわたり、これまで培ってきた愛川のよさを活かした真に住みやすいまちとして維持、発展させていかなければなりません。

そのためには、地方分権の流れを的確にとらえ、「地域のことは地域の責任で決める」ことを基本に、地方自治をさらに充実させる必要があります。地域の主権者である町民、議会、町の三者がそれぞれの責任を認識し、相互に協力するとともに、国、県や他の市町村と連携して時代に即した地域社会の形成に努めなければなりません。

本町では、これまでも町政の運営に当たっては、町民の参加を得ながら進めてきました。今後は、緑水環境都市の形成、安心して住める住環境の整備、保健福祉活動の推進、生涯学習・文化活動の充実、多彩な産業の活性化などを図るため、広報広聴活動の充実により情報の共有を推進し、さらに多くの町民の積極的な参加を得ながら、より一層三者の協働を深めていく必要があります。

このような認識に基づいて、本町における自治運営の基本原則を明らかにするとともに、町民、議会、町がよりよい関係の下、愛川のよさを活かした自治を確立するため、ここにこの条例を制定します。

## 愛川町自治基本条例の 主な特徴

町民などの自治運営に参加する権利を保障

自治運営の基本原則として「参加の原則」「情報共有の原則」を規定

自治運営の主体は町民皆さんです。

愛川町のよさを活かした自治を実現するためには、町民皆さんの意思を自治運営全体に反映させることが重要です。このため、町の仕事の各過程に町民皆さんの参加を得ながら進めていくこと、また町民・議会・町の三者が相互に情報を共有することを基本原則とします。自治運営における三者の権利や責務を明確化

### 町民の権利と責務

町民の自治運営に参加する権利と併せて、自らの発言と行動に対して責任を持つことを定めています。

### 議会の責務

町民の信頼に応えるための積極的な活動、町政運営の監視・政策提案権などの充実、議会情報の共有を定めています。

### 町の責務

町民参加・情報共有を基本とした適切・公正な町政運営の推進や、説明責任・応答義務を町の責務として定めています。

### 住民投票

町政の重要事項について、町民の意思を直接確認するため、別に定める個別条例で住民投票制度を設けることが

できることについて定めています。

### 会議の公開

審議会などの開催情報をお知らせし、会議を傍聴できるようにし、会議録なども公開します。

### 委員の公募

審議会などの委員を、広く町民の皆さんから公募することを制度化します。

### パブリック・コメント手続

基本的な政策などを決定するとき、事前に案を公表し、町民の皆さんの意見を聴き、それらの意見を踏まえて最終的に決定する「パブリック・コメント手続」の制度をスタートします。

### 町民公益活動の支援

町民皆さんが自主的・自立的に行う公共の利益となり非営利な活動「町民公益活動」に対し、財政的・物的な支援をします。

### まちづくりの推進

まちづくり方針の策定が必要な地区を、町が推進地区として指定できることや、一定の要件を備えた団体を、推進団体として登録できること、推進団体と町が協定を結んで、まちづくりを推進することなどを定めます。

町民参加の調査協議機関として、町民参加推進会議を設置

町民参加による自治運営が行われているかを調査・協議するため、委員10人による町民参加推進会議を設置します。

問い合わせ 行政推進課行政管理班  
(内線) 4333

## 町民の知る権利を保障した 愛川町情報公開条例

町では、9月1日から新しく「愛川町情報公開条例」を施行します。

これまで、町職員が職務上作成または取得した文書などを、愛川町公文書公開条例に基づき公開してきましたが、これを全面改正したものです。

「愛川町情報公開条例」では、情報公開制度をより充実させ、町民の知る権利を保障しています。また、「愛川町自治基本条例」と同日施行により、町政の透明性・公開性をさらに向上させ、町民参加と情報の共有化により、一層公正で開かれたまちづくりを積極的に推進するのが狙いです。

### 愛川町情報公開条例の制定による主な改正内容

条例の「目的」に町民の「知る権利」を保障し、町は「説明責任」を果たすことを明記しました。

実施機関に「町が設立した土地開発公社」を新たに追加したことにより、土地開発公社の行政文書の公開請求もできるようになりました。

行政文書に「電磁的記録」(ハードディスク、磁気テープ、CD-ROMなどの媒体に記録されたもの)を加え、公開請求の対象を拡大しました。

町が出資する団体などについても、情報の公開に努めるよう推進します。

不服申立てに関する手続き、審査会の調査審議の手続きを明文化しました。

公開請求された行政文書が、存在しているかいないかを答えるだけで、プライバシーなどを侵害することになる個人に関する情報などが明らかになってしまいう場合、実施機関は、公開請求を拒否することができるようになりました。

問い合わせ 総務課文書法制班(内線) 218



# 平成16年度予算のあらまし

住民参加の推進と安全・安心のまちづくりに努め福祉・健康・教育・防災に重点配分

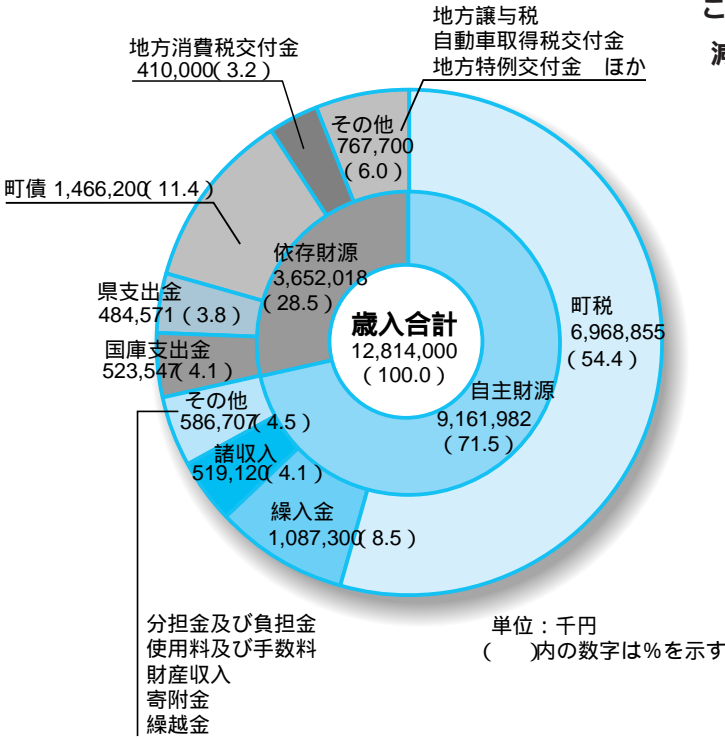
平成16年度当初予算総額は221億8,600万円で、前年度より5.8%増えました。

このうち、一般会計は12.1%増の128億1,400万円で、減税補てん債の借り換え分を除くと、5.1%増の120億2,080万円となります。

住民参加の推進と安全・安心のまちづくりに努め、福祉・健康・教育・防災の分野に重点配分した予算となっています。

問い合わせ 企画政策課財政班 ☎ 内線 )222

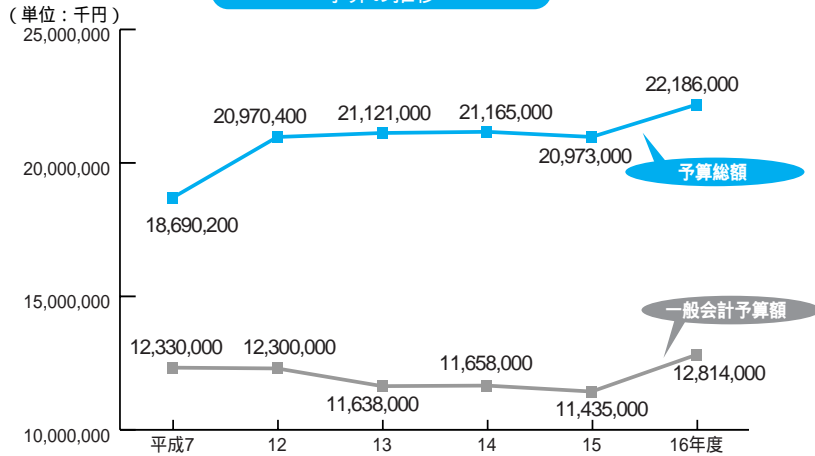
一般会計歳入構成図



平成16年度各会計予算規模

| 会計名    | 予算額          | 構成比   | 前年度増減率 |
|--------|--------------|-------|--------|
| 一般会計   | 12,814,000千円 | 57.8% | 12.1%  |
| 特別会計   |              |       |        |
| 国民健康保険 | 3,615,000千円  | 16.3% | 5.7%   |
| 老人保健   | 1,972,000千円  | 8.9%  | 1.8%   |
| 介護保険   | 1,095,000千円  | 4.9%  | 8.1%   |
| 下水道事業  | 1,824,000千円  | 8.2%  | 1.8%   |
| 小計     | 8,506,000千円  | 38.3% | 2.5%   |
| 企業会計   |              |       |        |
| 水道事業   | 866,000千円    | 3.9%  | 30.1%  |
| 合計     | 22,186,000千円 | 100%  | 5.8%   |

予算の推移



町税の内訳

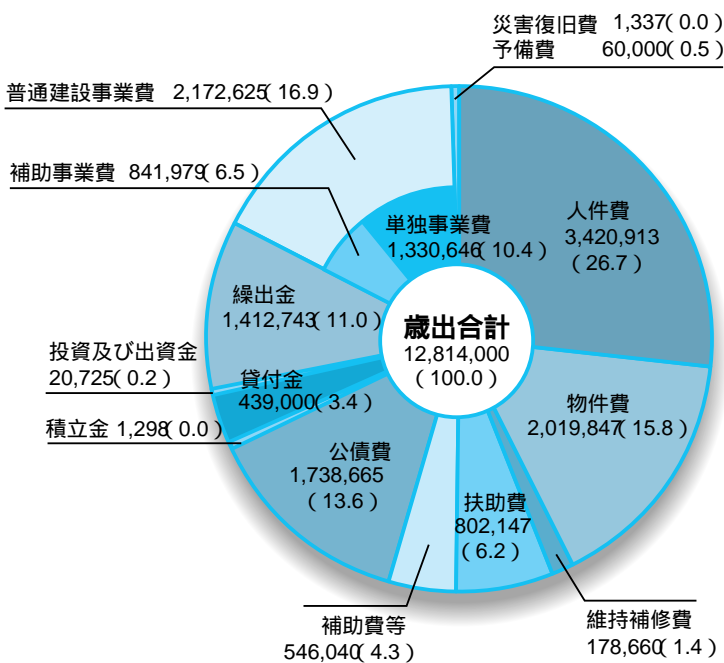
| 税目      | 予算額         | 前年度増減率 |
|---------|-------------|--------|
| 町民税(個人) | 1,586,826千円 | 2.4%   |
| 町民税(法人) | 665,387千円   | 2.2%   |
| 固定資産税   | 3,967,304千円 | 3.8%   |
| 軽自動車税   | 57,846千円    | 11.5%  |
| 町たばこ税   | 275,170千円   | 3.5%   |
| 特別土地保有税 | 1千円         | 99.9%  |
| 都市計画税   | 416,321千円   | 3.1%   |
| 合計      | 6,968,855千円 | 2.5%   |

一般会計歳出(目的別)予算の町民1人当たりの内訳

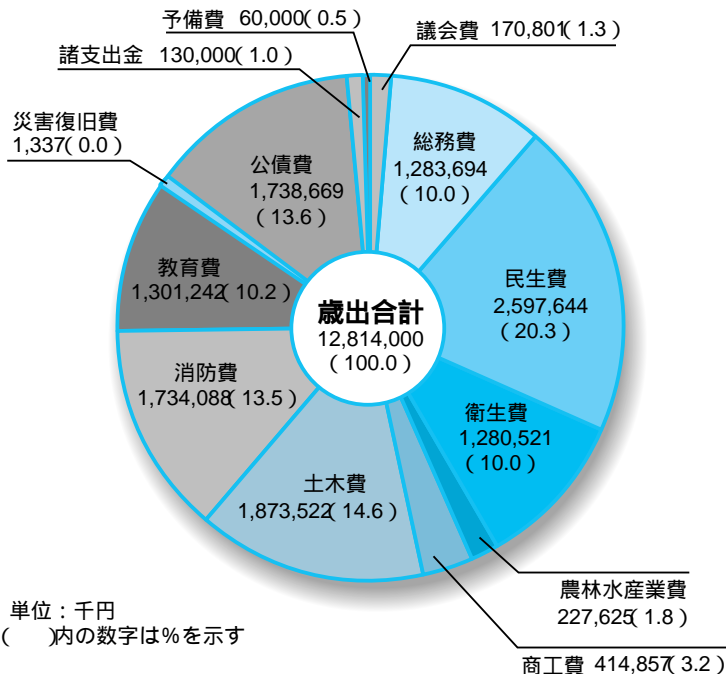
|                                       |        |     |         |     |         |     |         |        |         |
|---------------------------------------|--------|-----|---------|-----|---------|-----|---------|--------|---------|
| 議会費                                   | 3,983円 | 総務費 | 29,934円 | 民生費 | 60,574円 | 衛生費 | 29,860円 | 農林水産業費 | 5,308円  |
| 商工費                                   | 9,674円 | 土木費 | 43,688円 | 消防費 | 40,437円 | 教育費 | 30,343円 | その他    | 45,005円 |
| <small>災害復旧費・公債費<br/>諸支出金・予備費</small> |        |     |         |     |         |     |         |        |         |

1人当たりの予算額は、3月1日現在の人口42,884人で算出

一般会計歳出(性質別)構成図



一般会計歳出(目的別)構成図



単位：千円  
( )内の数字は%を示す

一般会計の主な事業 (新)は今年度の新規事業

(新) ありんこ作業所高峰分所建設事業

.....36,738千円  
心身障害者の地域作業所「ありんこ作業所高峰分所」の建て替え工事を行います。  
小児医療費助成事業.....76,296千円  
0歳から就学前までの子供の医療費を、所得制限を設けずに助成します。

(新) 町立保育園保育補助員の配置

.....9,690千円  
発達の遅れや問題行動などが見られる園児を支援するため、保育補助員を各保育園に1人ずつ配置します。

子育て支援対策事業.....5,763千円

保育園や幼稚園に通っていない乳幼児の子育てをしている母親などの、育児に関する不安などを解消するため、子育て支援センターで「子育てサロン」「子育て相談」、各保育園で「かえでっこのつどい」を実施します。

老人ミニデイサービス事業.....9,462千円

老人ミニデイサービスの実施を、現在の週3回から4回に増やし、事業の充実を図ります。

がん検診委託事業.....24,456千円

胃がん・肺がん・大腸がん・子宮がん・乳がんの検診を実施します。子宮がん・乳がん検診については対象年齢を5歳引き下げ、25歳以上とし、また、乳がん検診内容を充実します。

(新) 女性のための保健医療相談事業

.....472千円  
女性医師による女性のための保健・医療相談を実施します。

(新) 田代小学校トイレ改造事業

.....22,299千円  
障害者用トイレの設置を含めたトイレの改造工事を実施します。  
レディースプラザの無休化(試行)・図書館の開館時間延長

町立公民館のうち特に利用頻度の高いレディースプラザを、年末年始や維持管理上必要な日を除いて無休とすることを試行します。また、図書館は現行17時(水曜日は19時)までの開館時間を、休館日を除きすべて18時まで延長します。

(新) スポーツ施設予約システムの導入

.....9,838千円  
厚木市・愛川町・清川村の3市町村共同利用によるスポーツ施設予約システムを整備し、施設利用者の利便向上と施設管理業務の効率化を図ります。

農村総合整備事業.....42,684千円

半原地域に農道2路線、集落道2路線を整備するほか、用地を購入します。

中小企業技術力向上促進事業(ISO認定取得促進事業助成).....2,500千円

町内中小企業がISO国際認証を取得した際、審査登録機関に支払った経費の一部を助成します。

安全・安心まちづくり対策事業

.....27,261千円  
防犯啓発用立て看板の設置や、小中学生への防犯ブザーの支給など、地域や警察と一体となった防犯対策事業を推進します。

新消防庁舎建設事業.....965,103千円

各種災害に対応する消防防災拠点の施設として、消防庁舎の建て替えを行います。

(新) 愛川東中学校校舎耐震補強事業

.....65,958千円  
愛川東中学校B館校舎の耐震補強工事を実施します。

(新) 植木剪定枝破砕機購入助成 500千円

一般家庭からの植木剪定枝の排出量を減らすため、剪定枝破砕機の購入費の一部を助成します。

幣山下平線新設事業.....209,968千円

中津川右岸の幣山地区から八菅山地区へ抜ける幹線道路を整備します。

(新) 田代住宅建て替え事業(第2期)

.....282,932千円  
町営田代住宅を高齢者や障害者に配慮した住宅に建て替えます。

(新) 自治基本条例に基づく行政運営の推進

.....1,286千円  
町民参加に係る各種の具体的制度の適正な管理運用に努めます。

(新) 事務事業評価システムの導入検討

.....3,287千円  
行政改革の手法の一つとして「事務事業評価システム」の導入を検討します。

(新) 新町発足50周年記念写真集の作成

.....4,681千円  
新町発足50周年を記念して写真集の作成に着手します。

## 地区嘱託員制度を廃止

地区嘱託員は、各行政区の区長の皆さんが町から委嘱を受け、地域と町とをつなぐいわばパイプ役として行政の一翼を担っていただけてきました。

しかし、制度発足から既に47年が経過し、町の人口は当時の約3倍に増加。町民皆さ

んの考え方や意識も、時代とともに変化してきたことから、区長会と協議を重ねてきた結果、地区嘱託員制度は平成15年度末をもって廃止いたしました。

従って、地域の代表者である区長さんは存続しますが、今年度からは「町非常勤職員

としての地区嘱託員」を兼ねることはなくなりませう。

なお、引き続き相互のより密接な関係を維持しながら、より強固な町と地域との協力を体制を構築し、より良いコミュニティづくりをしてまいりますので、これからも、町民皆さんのご理解とご協力をよろしく願います。

お問い合わせ 総務課総務班 ☎  
(内線) 258

## 公共下水道 受益者負担金の説明会

NNN 町では、公共下水道を整備する区域に土地をお持ちの皆さんに、受益者負担金を納めていただいています。

平成16年度は、半原宮本地区の一部(図参照)に土地をお持ちの方に、下水道事業受益者申告書を提出していただくことになりました。これに関

する説明会を次のとおり開催しますのでご出席ください。(対象の方には個別にお知らせします)

日時 4月11日(日)午前10時  
会場 ラビンプラザ  
お問い合わせ 下水道課業務班 ☎(内線) 334

## 次世代育成支援行動計画策定委員会の委員を募集

今年度、子育て支援に関する行動計画を策定するに当たり、子育て支援についての意見や助言をいただく「次世代育成支援行動計画策定委員会委員」を募集します。

募集人員 2人  
応募資格 町内在住で小学生以下の子供をお持ちの保護者で、任期中、年4回程度の会議(原則として平日)に出席できる方。ただし、公務員など公職にある方、および公募

によりほかの審議会委員に当たっている方を除きます。

応募期限 4月20日(火)

任期 平成17年3月31日まで

謝礼 日額6千円

応募方法 応募用紙に必要事項を記入し、「子育て支援について」のレポートと一緒に提出してください。郵送、ファクス、電子メールでも受け付けています。

応募用紙は福祉課・各保育園・子育て支援センター・半

原出張所・中津出張所・ラビンプラザ・レディースプラザ

にあります。また、町ホームページからも取り出せます。

選考結果 5月中旬に応募者全員へ通知します。

申し込みと問い合わせ 福祉課児童福祉班 ☎(内線) 241  
ファクス(285) 6010  
電子メールアドレス  
tukushi@townaikawakanagawa.jp





## 「町民アイデアまちづくり事業」

あなた  
の  
アイ  
デア  
大  
募  
集

平成16年度の「町民アイデアまちづくり事業」を募集します。

「町民アイデアまちづくり事業」は、町民皆さんが提案した、地域のために、生き生きとした魅力のあるまちづくりにつながる活動アイデアに、町が必要な経費を援助するものです。そして、提案者自身が自主的な活動をするものです。

応募された活動アイデアは、今年6月中旬に審査され、公共性の高い活動であると認められると、7月に町から提案者へ、最高200万円の補助金を交付します。

補助金の交付を受けた提案者には、自主的に活動を展開していただき、平成17年3月に実績報告書を町へ提出していただきます。

応募資格 町内在住または在勤・在学の個人、グループまたは団体。

応募方法 申請書、事業計画書、事業収支予算書、構成員を明らかにする書類（個人の場合は不要）、そのほか必要な書類を、役場企画政策課へ郵送・ファクス・電子メールで

送付、または直接お持ちください。

申請書類は役場企画政策課

半原・中津出張所、文化会館・ラビンプラザ・レディーズプラザにあります。また、町ホームページからも取り出せます。

応募締め切り日 5月10日（月）必着

### 活動アイデアの例

環境・美化・・・花いっぱい運動、河川清掃など。  
基盤整備・・・景観形成、情報化事業など。

産業振興・・・イベント、特産品づくりなど。

保健・福祉・・・健康づくり支援、子育て支援など。

教育・文化・・・スポーツ教室、伝統文化の継承など。

営利を目的とする活動や宗教的、政治的活動は除きます。

問い合わせ 企画政策課企画政策班 ☎(内線)2224

ファクス(286)5021

電子メールアドレス seisaku@town.aikawa.kanagawa.jp

町ホームページURL <http://www.town.aikawa.kanagawa.jp/>

## 国民年金保険料を前納すると割り引きされます

平成16年4月から平成17年3月までの国民年金の定額保険料は、1カ月13,300円。付加保険料400円を加えると1カ月13,700円です。

定額保険料や付加保険料を一括して前納すると、表のとおり割り引きされます。前納する場合は、4月上旬に社会保険庁から送付される平成16年度分納付書をお持ちの上、金融機関や社会保険事務所の窓口へお申し出ください。

なお、前納した方が途中で厚生年金などに加入したときは、その加入月以降の国民年金保険料が還付されます。

## 日曜日に税金が納められる休日納税窓口を開設

休日でも町の税金が納められるように、毎月1回、日曜日に休日納税窓口を開設しています。どうぞご利用ください。

開設場所 税務課（役場本庁舎1階）  
開設日 4月25日（日）・5月

### 定額保険料の場合

|     | 毎月納めた場合  | 前納した場合   | 割引額    | 納期                    |
|-----|----------|----------|--------|-----------------------|
| 1年分 | 159,600円 | 156,770円 | 2,830円 | 4月末日                  |
| 半年分 | 79,800円  | 79,150円  | 650円   | 上期分は4月末日<br>下期分は10月末日 |

### 定額 + 付加保険料の場合

|     | 毎月納めた場合  | 前納した場合   | 割引額    | 納期                    |
|-----|----------|----------|--------|-----------------------|
| 1年分 | 164,400円 | 161,480円 | 2,920円 | 4月末日                  |
| 半年分 | 82,200円  | 81,530円  | 670円   | 上期分は4月末日<br>下期分は10月末日 |

問い合わせ 厚木社会保険事務所 ☎(223)7171（代表）または長寿課国民年金班 ☎(内線)248

30日（日）・6月27日（日）

7月25日（日）・8月29日（日）・9月26日（日）

10月31日（日）・11月28日（日）・12月26日（日）

1月30日（日）・2月27日（日）・3月27日（日）

開設時間 午前8時30分～午後

後5時

納められる税金 町県民税・固定資産税・軽自動車税・国民健康保険税

問い合わせ 税務課収納班 ☎(内線)236または健康づくり課国民健康保険班 ☎(内線)265

## 厚木愛甲環境施設組合を設置

愛川町、厚木市および清川村は、平成24年度を目標に、ごみの共同処理開始を目指しています。その実施主体として4月1日に、一部事務組合の「厚木愛甲環境施設組合」が設置されました。

一部事務組合とは、二つ以上の都道府県や市町村が、事務の一部を共同処理するため、地方自治法第284条に基づき設置する、普通地方公共団体に準じた特別地方公共団体という組織です。

同組合の管理者は厚木市長、副管理者には愛川町長、清川村長、厚木市助役が、収入役には厚木市収入役が当たります。事務は3市町村から派遣された職員が行い、組合議会は3市町村議会議員から選挙された議員で構成します。また、3市町村の負担金などにより運営します。

### 一部事務組合の仕事

平成24年度を目標に、ごみの焼却施設や粗大ごみを碎いて処理する施設、最終処分場などの整備を進め、それらの運用管理業務を行います。

3市町村と連携し、ごみの減量化・再資源化に取り組みます。

厚木愛甲環境施設組合  
〒243 0003 厚木市寿町3丁目1番1号 ルリエ本厚木ビル10階 ☎(297)1153(代表)、ファクス(221)5322

## 役場の組織機構を一部変更

町では、住民サービスの向上と、複雑多様化する行政事務を効率的に進めるため、4月1日から、役場の組織機構を一部変更しました。

### 行政推進課を新設

平成16年度に施行予定の自治基本条例の総合的管理や、行政評価制度の導入に対応する行政管理機能を受け持つ行政推進課を総務部に新設しました。これにより、行政改革や住民参加型の行政をより一層推進します。

問い合わせ 行政推進課 行政管理班(内線) 433

### 課の名称変更

| 変更前 | 変更後        | 変更の主な理由                              |
|-----|------------|--------------------------------------|
| 企画課 | 企画政策課      | 重要施策の企画や総合調整機能の強化・充実を図ります。           |
| 商工課 | 商工観光課      | 観光施策を推進します。また、来訪者などに分かりやすい名称とします。    |
| 体育課 | スポーツ・文化振興課 | 体育振興と文化振興に関する業務を一つの課で行い、事務の効率化を図ります。 |

### 庁舎内の配置

| 本庁舎   | 階  | 新庁舎   |
|---|----|---|
| 農政課・農業委員会事務局・環境課・商工観光課・電算室  | 4階 | 401会議室・402会議室・403会議室・食事談話室                      |
| 道路課・都市施設課・下水道課<br>防災行政無線室・電話交換室                                     | 3階 | 教育長室・教育総務課・指導室・生涯学習課<br>スポーツ・文化振興課・301会議室・3号相談室 |
| 町長室・助役室・総務課・選挙管理委員会事務局・議会事務局<br>監査委員事務局・議場・大会議室<br>正副議長室・議会図書室・議員控室 | 2階 | 企画政策課・行政推進課・管財契約課<br>201会議室・202会議室・行政資料室        |
| 税務課・住民課・健康づくり課・収入役室・出納・水道事業所  | 1階 | 福祉課・長寿課・101会議室・1号相談室・2号相談室・警備室・町政情報コーナー         |
| 印刷室・和室  | 地下 |   |

新しい組織機構は町ホームページ<http://www.town.aikawa.kanagawa.jp/>でもご覧いただけます。



# 教職員人事異動

73人が転退職

## 転任・転入(4月1日付)( )は前任校

### 中津小学校

教頭・有水豊洋(厚木市立荻野小教頭)・常光健二(同依知小)・北原寿子(中津第二小)・小島直美(高峰小)・館森和夫(厚木市立妻田小)・松本和也(新採用)

### 高峰小学校

河輪達也(厚木市立厚木第二小)

### 田代小学校

校長・中村義市(厚木市立相川小教頭)・昇任)・辻節子(愛川中)

### 半原小学校

福満順子(菅原小)・廣瀬昇(相模原市立田名中)・役山由里子(新採用)

### 中津第二小学校

教頭・木藤美智子(中津小教頭)・黒岩奈緒子(新採用)

### 菅原小学校

教頭・寺尾壽夫(厚木市立毛利台小)・昇任)・後藤喜美子(田代小)・塩川茂樹(厚木市立戸室小)・江上純子(清川村立緑小)・関裕子(新採用)

### 愛川東中学校

吉岡宏(厚木市立厚木中)・菊川秀樹(愛川中)・嶋野智文(愛川中)・村上晃規(厚木市立厚木中)・前角陽子(新採用)

### 愛川中学校

中丸真由美(菅原小)・渥美廣剛(厚木市立荻野中)・安田由美子(同厚木中)・伴康雄(同相川中)・坂井陽一(同小島中)・中平一義(同睦合東中)・及川雪絵(同藤塚中)・丹藤正(清川村立緑中)・岡村冬彦(新採用)

### 愛川中原中学校

校長・菅野昭男(厚木市立荻野中学校)・教頭・本杉長生(同相川中教頭)・竹村和子(同東名中)・和出美香(同荻野中)・篠田一志(愛川中)

井上高光(愛川中)・坂本知明(新採用)

## 転出(3月31日付)( )は新任校

### 中津小学校

伊藤元彦(厚木市立厚木小)・小野澤徳子(同荻野小)・嶋雅昭(川崎市立公立学校)

### 高峰小学校

渡辺淳(相模原市立公立学校)

### 田代小学校

校長・阿部朋子(厚木市立相川小校長)・阿部朋子(厚木市立相川小校長)

### 半原小学校

伊從厚子(厚木市立毛利台小)

### 中津第二小学校

教頭・井上正博(厚木市立依知南小教頭)

### 菅原小学校

教頭・川崎英一(厚木市教育委員会)・藤本謹吾(神奈川県教育委員会)

### 愛川東中学校

稲見敏政(厚木市立厚木中)・近藤頭(同藤塚中)・柳瀬実(神奈川県立公立学校)・清水匠(厚木市立睦合中)・勝田素貴(神奈川県立公立学校)

### 愛川中学校

桐生嘉久子(厚木市立厚木中)・屋代順司(同南毛利中)・田所友香(神奈川県立養護学校)・上條光代(厚木市立林中)

### 愛川中原中学校

教頭・杉山薫(厚木市立依知中学校)・長・昇任)・森茂樹(同荻野中)・奥脇裕子(同小島中)・谷川知子(同東名中)・立脇康弘(清川村立緑中)

## 退職(3月31日付)

校長・葉山征洋(愛川中原中)

中村久美子(中津小)

澤田伊代子(田代小)

小原哲子(田代小)

萩原祥夫(半原小)

成井佳子(菅原小)

平岩英正(愛川東中)・井河佑子(愛川中)・五十嵐剛夫(愛川中原中)

## 町職員の人事異動・昇格

4月1日付副主幹級以上

( )は前職

### 部長級

建設部長 小島浄一(水道事業所長)・消防長 平本典夫(建設部長)

### 参事級

環境経済部参事兼商工観光課長 馬場滋克

(総務課長兼選挙管理委員会事務局長)・教育委員会参事兼スポーツ・文化振興課長 伊從秀行(税務課長)

水道事業所長 齋藤隆夫(生涯学習課長)

### 課長級

総務課長兼選挙管理委員会事務局長 小野澤豊(総務課専任主幹)

企画政策課長 齋藤誠(企画課専任主幹)

行政推進課長 諏訪部俊明(企画課長)・管財契約課長 大野次郎(監査委員事務局)

税務課長 岡本幸夫(商工課長)・長寿課長 齋藤公一(管財契約課長)

監査委員事務局 内野昭男(体育課長)

生涯学習課長兼文化会館長 相野合茂(長寿課長)

総務課専任主幹 幸田孝男(健康づくり課専任主幹)

福祉課専任主幹 小宮清志(管財契約課主幹)

住民課専任主幹 小島治重(環境課主幹)

健康づくり課専任主幹 大貫佳孝(教育総務課主幹)

消防半原分署専任主幹 小野賢一(同主幹)

## 主幹級

総務課総務班主幹 熊坂祐一(社会福祉協議会事務局長)

総務課文書法制班主幹 染矢敬一(福祉課主幹)

企画政策課企画政策班主幹 柏木徹(道路課主幹)

企画政策課財政班主幹 小野澤浩(企画課副主幹)

行政推進課行政管理班主幹 大成敦夫(総務課主幹)

行政推進課情報統計班主幹 高橋浩一(企画課主幹)

管財契約課管財班主幹 小笠原洋洋(厚木愛甲こみ処理広域化準備室主幹)

福祉課障害福祉班主幹 畑山房枝(健康づくり課主幹)

住民課愛川聖苑主幹 柳川隆市(かえでの家主幹)

環境課「厚木愛甲環境施設組合主幹」 古座野義夫(下水道課主幹)

農政課農林土木班主幹 平川克美(水道事業所技幹)

下水道課業務班主幹 大貫啓司(農業委員会事務局主幹)

収入役室会計班主幹 伊從健一(企画課主幹)

教育総務課庶務施設班主幹 古座野信夫(愛川聖苑主幹)

農業委員会庶務農地班主幹 長嶋忠雄(会計班主幹)

消防本署主幹 小島正人(同副主幹)・消防本署主幹 近藤良(同副主幹)

水道事業所技幹 家城博昭(同副技幹)

## 副主幹級

中津南保育園副園長 諏訪部裕子(春日台保育園副園長)

春日台保育園副園長 原智子(中津南保育園副園長)

住民課住民窓口班副主幹 渡辺三子江(住民課中津出張所長)

住民課中津出張所長 井上博(生涯学習課副主幹)

道路課道路整備班副技幹 柏木武史(同主査)

都市施設課都市計画班副主幹 城所浩章(道路課主査)

下水道課工務班副技幹 小島昇(道路課副技幹)

下水道課工務班副技幹 大貫健(同主査)

生涯学習課社会教育主事 持丸茂樹(神奈川県教育委員会)

スポーツ・文化振興課文化振興班副主幹 亀井敏男(総務課主査)

田代運動公園副主幹 橋原義則(体育課副主幹)

消防本部副主幹 関根一夫(消防本署副主幹)

消防本部副主幹 小島宏一(消防半原分署副主幹)

消防本署副主幹 梅澤幸司(消防本部副主幹)

消防本署副主幹 中島孝祥(同主査)・消防半原分署副主幹 荻田茂(消防本署副主幹)

転任 神奈川県教育庁愛甲教育事務所 大谷京司(生涯学習課社会教育主事)

## 定年退職(3月31日付)

和田英男(消防長)

山口庄司(衛生プラント技能員)

矢野幸雄(衛生プラント技能員)

佐藤静子(菅原小学校用務員)

幡野力(水道事業所技能員)

# 元

## 気いっぱい 太鼓たたいたり・踊ったり 第4回子どもフェスタ21

2月29日、文化会館ホールで「第4回子どもフェスタ21」が行われました。

中津第二小学校の児童らが、和太鼓演奏や創作ダンスなどを披露し、会場いっぱいに詰め掛けた親子連れなどの喝さいを浴びていました。

この催しは、中津第二小学校の学区となっている上熊坂区・大塚区・春日台区や同PTAなどが主催。地域で開かれている各種の教室で学んだ1年間の成果を、児童が発表できる場となっています。



# 町

## 長との懇談会 小中学生の保護者24人が参加

小中学生の保護者から、教育や町政全般についての意見などを聴こうと、2月16日、役場で行われた町長との懇談会に、24人の保護者が参加しました。

保護者から、「学校周辺の警備について、その方法や人数を公開してほしい」「町で非常勤の先生を配置することはできますか」などの要望が出されました。また、今後、高校などへ通学するにあたり、路線バスの便数削減などを心配する声もありました。





## 第4回中津公民館まつり レディースプラザ フェスティバルが開催

「見て！来て！楽しんで〜！」を合言葉に、2月28日から3月7日までの9日間、中津のレディースプラザで第4回公民館まつり「レディースプラザフェスティバル」が開催されました。

合唱やハーモニカの演奏、エアロビクスやストレッチ、絵手紙や陶芸作品など、さまざまな分野の学習成果が発表されたほか、ヨガの体験教室なども行われ、会場は大勢の来場者でにぎわいました。



## 中津小6年生が迫真の演技で卒業公演

3月6日文化会館ホールで、中津小学校6年生97人が演劇公演を行いました。

卒業公演ともなった演劇のタイトルは「Smile in the world 21世紀はぼくらが守る」。地球をより良く、平和にするためにはどうしたらいいかなどについて、在学中に子供たち自身が考えたこと、学んだことなどの集大成として5幕までの演劇に仕上げ、演じました。

今年1月から本格的な練習に励み、いよいよ迎えた本番。熱のこもった迫真の演技を披露し、会場は拍手や時には笑いで盛り上がりました。



TOP

トピックス

# ジュニアフェニックス

# サミんなの サークルファイル

## 目指せ！ 未来の大リーガー



ジュニアフェニックスは、半原の原白・両向地区を中心とした、半原小学校の児童で構成している軟式野球チームです。現在の人数は20人で、2人の女子選手もプレーしています。

チームの創設は平成15年3月と、まだまだできたばかりのチームですが、選手たちはお互いに競い合って、技術の向上と試合での勝利を狙っています。

創設前は「原白少年野球クラブ」と「両向つばめ」というチームで、別々に活動していましたが、より多くの子供たちが野球を楽しむことができるよう、両チームを合併し、今のチームを作りました。子供たちの人数も増えたことで、親も子供も一緒に楽しんでいきます。

土曜日が午後1時から5時、日曜日が午前9時から正午まで、優しい(厳しい?)監督・コーチの下、半原小学校の校庭で練習しています。子供たちには、試合や練習を通じて、かけがえない仲間とのチームワークや、努力して試合に勝つ楽しさを体験してもらいたいと願っています。

野球が大好きな小学生のみんな！一緒に白球を追いかけませんか。地区は問いませんので、いつでもご連絡してください。女の子も大歓迎です。

未来のイチロー選手や松井秀喜選手を目指して、一緒に頑張ろう！

問い合わせ 平山 ☎281)6146

## お知らせ

サークルファイルでは、皆さんからの投稿を募集しています。掲載希望の方は、総務課広報広聴班(内線)212

# わたしのとっておき



このコーナーでは、あなたの自慢の作品を紹介させていただきます。家族やペットの写真・自作のイラストなどをお送りください。(営利目的や宗教・政治色が強いものは掲載できません) 応募方法 町内在住の方で、作品と住所・氏名・年齢・電話番号・作品の解説などを明記の上お送りください。電子メールでも受け付けています。あて先 〒243-0392 角田251-1 愛川町役場総務課広報広聴班 電子メール koho@town.aikawa.kanagawa.jp



初滑りが滑り納めでした。  
(福田直也さん)



三増の旗立松からの眺めです。  
(山田さん)

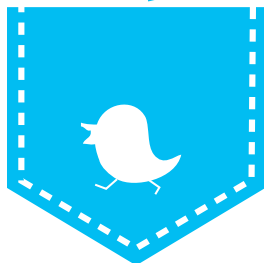


近所の神社に咲いたサザンカ  
(鈴木さん)





## 子育てプチポケット



このコーナーは、これから親になる方、そして今子育て真っ最中の方に少しでも役立てていただこうと、“親と子の関係”について掲載しています。

## 子供のしつけ（赤ちゃん編）

子育て中のお母さん、最近、辞書を引いたことがありますか？「しつけ」は「礼儀作法を正しく教え込む」と書かれています。

まだまだ親の介助が必要な子供たちへは、どのような「しつけ」があるのでしょうか。

赤ちゃんが生まれたことによって、お母さん、そして家族中の生活環境が大きく変わります。生まれたばかりの赤ちゃんを“守りたい”“守ってあげよう”という家族中の優しさや思いやりが大切です。そうした家族の愛に包まれて育った子供たちは、親からの教えにスムーズに反応し成長していきます。

たくさんのコミュニケーションを取りながら、愛情をいっぱい与えながら子育てしましょう。

赤ちゃんのときは、「しつけ」より「子育て」ですから。



ドリームボールで遊ぶ親子

## 子育て「ホッ」とタイム

## 親子で遊ぼう

内容 講話「子供の病気について」  
日時 4月27日(火) 午前10時～11時  
講師 町保健師  
会場 子育て支援センター（福祉センター3階）

内容 「職員と一緒におもちゃを作ってあそぼう」  
日時 5月21日(金) 午前10時～11時  
会場 子育て支援センター（福祉センター3階）  
問い合わせ 子育て支援センター ☎ 285)8345（やさしいに）

## 子育て支援センター“あい”情報

今年度から健康づくり課との共同企画がスタートします。

親子で学び楽しく遊ぶ「子育て“ホッ”とタイム」に加えて、子供の健康や育児の相談にも応じていきます。

4月には講話、5月には赤ちゃん体操や離乳食講習会も計画。今後も子育て中の親と子の応援をしていきます。どうぞご利用ください。

## お楽しみクイズ

今月号の広報あいかわを読んで、クイズに挑戦してください。正解者の中から抽選で5人の方に、図書券(1,000円分)をプレゼントします。

平成16年4月から平成17年3月までの国民年金の定額保険料は、年額159,600円です。これを今年の4月末日までに一括して納めると、いくら割り引きされるでしょうか。

2,830円    2,130円    1,830円

応募方法 町内に在住の方で、1人1通に限ります。はがきに答え・住所・氏名・年齢・電話番号・本誌のご感想を記入の上、お送りください。（ファクス可）  
締切日 4月8日(木) 当日消印有効  
あて先 〒243-0392 角田251-1  
愛川町役場総務課広報広聴班  
ファクス (286)5021

正解と当選者は5月1日号でお知らせします。

## スポーツ

### スポーツ施設の抽選日

第1号公園体育館、町立体育館、坂本体育館

抽選日

4月15日(木) 5月15日～6月14日分

5月15日(土) 6月15日～7月14日分

会場 第1号公園体育館会議室

時間 午前8時45分～

問い合わせ 第1号公園体育館☎(285) 1818

第1号公園野球場・テニスコート・2号公園・坂本運動場・志田運動場・小沢ソフトボール場

抽選日 4月1日(木) 5月分

5月1日(土) 6月分

会場 第1号公園体育館会議室

時間 午前9時～

問い合わせ 第1号公園体育館☎(285) 1818

#### 三増公園陸上競技場

テニスコートの利用については、5月末日分まで随時受け付けています。

問い合わせ 三増公園陸上競技場☎(281) 6777

田代運動公園野球場・テニスコート・ソフトボール場

抽選日

4月15日(木) 5月15日～6月14日分

5月15日(土) 6月15日～7月14日分

会場 田代運動公園

時間 午前9時～

問い合わせ 田代運動公園☎(281) 0427

## 10月10日 図書館デス

### 話題の本

笑う招き猫

山本幸久

幻夜

東野圭吾

古希の雑考

岸田 秀

ピエロで行こう

中園直樹

すべての子どもたちのために

キャロライン・キャッスル

アマゾンからの手紙

山脇あさ子

問い合わせ 図書館☎内線 570・571

## 相談

### 法律相談

2日(金)・23日(金) 午前10時～午後3時。役場相談室で弁護士が相談に。5月は7日と21日を予定。相談を希望される方は電話予約を。予約をされる方は、相談日の11日前の月曜日から受け付けを開始。

(月曜日が祝日の場合は翌日) 住民課☎内線 255 (有線) 4822

### 消費生活相談

1日、5日、8日、12日、15日、19日、22日、26日の午前10時～午後4時。役場相談室で消費生活専門相談員が相談に。(電話相談も可)

### 交通事故相談

14日(水)と28日(水) 午前10時～午後4時。役場相談室で交通事故専門相談員が相談に。相談を希望される方は住民課へ電話予約を。

### なやみごと相談

9日(金) 午後1時30分～3時30分。役場相談室で人権擁護委員、行政相談委員が相談に。(電話相談も可)

### 住宅相談

21日(水) 午後1時～4時。役場相談室で建築事業組合愛川の会員の方が新築や増改築、耐震建築などの相談に。

### 行政書士相談

8日(木) 午後1時～4時。役場相談室で神奈川県行政書士会厚木支部の会員の方が相談に。

### 教育相談

不登校・校外生活・非行・就学相談など <来所相談>は、毎週月・火・木・金曜日の午前9時～午後4時。役場教育開発センター☎内線)546で、教育相談員が相談に。 <出張相談>は、12日(月)にレディースプラザで、19日(月)にラビンプラザでいずれも午前10時～午後3時。

相談指導教室およびスクールカウンセラー相談に関することも、同センターにお問い合わせください。

<電話相談>は、土曜・日曜・祝日を除く毎日、教育開発センター☎内線)546で受け付け。

## 福祉の窓

### 重度障害者にタクシー利用券を交付

電車や路線バスなどを利用することが困難な重度障害者へ、タクシー利用券を交付しています。

対象 1級または2級の視覚障害者  
1級の肢体不自由者・内部機能障害者  
A1・A2の療育手帳をお持ちの方

申請に必要なもの 印鑑・身体障害者手帳または療育手帳

タクシー利用券は1枚500円で、48枚つづり(1年間分)となっています。乗車前に利用券が使用可能かどうか確認してください。

なお、同じ年度内に自動車燃料費の助成を受けている方へは、タクシー券を交付できません。

申請と問い合わせ 福祉課障害福祉班☎内線)245・246

## 不用品情報

### 譲りたい

こたつ付座卓(長方形) 犬用の柵(室内用) セミダブルベッド 手すり付ポータブルトイレと紙おむつを無償で。

三輪車子供用(くまのプーさん)を価格相談で。

### 譲ってほしい

学生服女性用(愛川高校・厚木北高校) 子供用洋服だんす 電気こたつを無償で。

連絡先/住民課住民相談班☎内線)255

## 今月の休日納税窓口

4月25日(日)

午前8時30分～午後5時

役場1階税務課で、町県民税・固定資産税・軽自動車税・国民健康保険税が納められます。



## 文化会館 催し案内

### ホール

| 月日          | 催し                          | 開演    | 終演    | 主催  | 入場             |
|-------------|-----------------------------|-------|-------|---|----------------|
| 4/11<br>(日) | あんだんてピアノの会<br>ピアノ発表会        | 13:30 | 18:00 | 熊沢<br>☎042(761)6164                               | 無料<br>(先着535人) |
| 4/19<br>(月) | 平成16年度厚木愛甲地区<br>中学校教育研究定期総会 | 13:00 | 15:30 | 平成16年度厚木愛甲地<br>区中学校教育研究会<br>森の里中学校<br>大林☎248)0727 | 関係者            |
| 4/29<br>(木) | ピアノおさらい会                    | 14:00 | 18:00 | 高崎☎281)4974                                       | 無料<br>(先着535人) |

「夢カード」で文化会館前売り券が交換できます。

### 展示

| 月日                         | 催し   | 主催                                       | 備考              |
|----------------------------|--|--|-----------------|
| 4/19<br>(月)<br>まで          | 私たちの自然資料展<br>～化石が語る太古の海～                       | あいかわ自然研究会・<br>町教育委員会・<br>町生涯学習課☎285)2111 |                 |
| 4/3<br>(土)<br>4/18<br>(日)  | 愛川町写真クラブ<br>40周年記念写真展<br>「愛川は今～中津川がはぐくむ<br>町～」 | 愛川町写真クラブ<br>高橋☎281)1329                  | 最終日は<br>17:00まで |
| 4/24<br>(土)<br>4/30<br>(金) | 描いて楽しい絵手紙展                                     | あいかわ絵手紙友の会<br>佐藤☎285)5840                | 最終日は<br>15:00まで |

展示場所はすべて1階で、入場は無料です。通常の展示時間は午前9時から午後5時までです。  
問い合わせは直接主催者をお願いします。

## 春の全国交通安全運動

4月6日(火)～15日(木)

暖かい日差しや、たくさんの花々に  
囲まれる春は、新入学(園)の季節でもあ  
ります。新しい物事に心を奪われがちな  
小さなお子さんは、どうしても周りが見  
えなくなりがちです。交通安全は最初が  
肝心! 大人が手本となり、しっかりと交  
通ルールを守り、マナーの向上に努めま  
しょう。

この機会に一人ひとりが交通安全につ  
いて考え、交通事故のない安全な町をつ  
くりましょう。

### スロ-ガン

「安全は 心と時間の ゆとりから」  
「新入学(園)児を 交通事故から 守  
ろう」

### 運動の重点

- 1 子供と高齢者の歩行中、自転車乗用中  
の交通事故防止
- 2 シ-トベルトとチャイルドシ-トの着  
用の徹底
- 3 二輪車・自転車の交通事故防止

## お知らせ

### 保育補助員を募集

町立保育園で園児の保育活動を補助して  
いただく「保育補助員」を募集します。  
雇用期間 5月6日(木)～10月29日(金)  
勤務時間 1日8時間勤務 月曜日～金曜日)  
募集人数 6人  
応募資格 緊急雇用対策として募集するた  
め、現在、失業状態で求職活動をしている  
方。(保育に関する資格の有無は問いませ  
ん)  
応募方法 市販の履歴書に必要事項を記入  
し、4月15日(木)までに福祉課児童福祉  
班へ提出してください。  
問い合わせ 福祉課児童福祉班☎(内線)  
241

### 愛川町指定給水装置工事事業者の 新規指定

家の新築や改築などに伴う給水装置の工  
事を行うことができる事業者が新たに加わ  
りました。  
(有)トウシン工業 ☎042)743)8676  
問い合わせ 水道事業所業務班☎(内線)  
292

### 図書館を午後6時まで開館

図書館は4月1日から開館時間を1時間延  
長し、午前9時30分から午後6時まで開館  
しています。  
これまで水曜日のみ午後7時まで開館し  
ていましたが、これを廃止し、休館日を除  
く毎日を午後6時まで開館しています。  
問い合わせ 図書館☎(内線)570・571



## 保存版

## 救急医療一覧表

## 平成16年度愛川町日曜・祝日在宅当番医日程表

診療時間 午前9時～11時30分、午後2時～4時30分

| 月  | 石井医院<br>☎281)1970<br>半原2240 | 岡本医院<br>☎281)0114<br>半原4431 | 和田医院<br>☎281)3688<br>田代108 | 河野内科医院<br>☎286)7700<br>角田274 | 関根医院<br>☎286)5431<br>角田1345-1 | 徳田医院<br>☎285)0012<br>中津695-3 | 平和クリニック<br>☎285)8801<br>中津1709 | 熊坂医院<br>☎285)1139<br>中津7417 | 春日台病院<br>☎285)3322<br>春日台3-13-1 |
|----|-----------------------------|-----------------------------|----------------------------|------------------------------|-------------------------------|------------------------------|--------------------------------|-----------------------------|---------------------------------|
| 4  | 11                          |                             |                            |                              | 25                            | 4                            |                                | 18                          |                                 |
| 5  |                             | 30                          | 23                         | 9                            |                               |                              |                                |                             | 16                              |
| 6  | 13                          |                             |                            |                              | 27                            | 6                            |                                | 20                          |                                 |
| 7  |                             | 25                          | 18                         | 4                            |                               |                              | 19                             |                             | 11                              |
| 8  | 8                           |                             |                            | 29                           | 22                            | 1                            |                                | 15                          |                                 |
| 9  | 26                          | 19                          | 12                         |                              |                               | 23                           | 20                             |                             | 5                               |
| 10 |                             | 31                          | 24                         | 11                           | 10                            |                              |                                | 3                           | 17                              |
| 11 | 7                           |                             |                            | 28                           | 21                            | 3                            | 23                             | 14                          |                                 |
| 12 |                             | 19                          | 12                         |                              |                               | 26                           | 23                             |                             | 5                               |
| 1  |                             |                             | 30                         | 16                           | 10                            |                              |                                | 9                           | 23                              |
| 2  | 20                          | 6                           |                            |                              |                               | 13                           | 11                             | 27                          |                                 |
| 3  |                             |                             | 27                         | 13                           | 6                             |                              | 21                             |                             | 20                              |

都合により当番医が変更になる場合がありますので、必ず電話などで確認してからお出掛けください。  
ゴールデンウィークおよび年末年始は、下記の厚木市メジカルセンターをご利用ください。

## 休日・夜間診療

厚木市メジカルセンター・厚木市厚木町6-1-202 ☎222)1259

| 診療日         | 昼間の診療時間                   | 夜間の診療時間    |
|-------------|---------------------------|------------|
| 休日<br>年末・年始 | 午前9時～11時30分<br>午後2時～4時30分 | 午後6時～9時30分 |
| 土曜日         |                           | 午後6時～9時30分 |
| 平日          |                           | 午後7時～9時30分 |

## 休日歯科診療

厚木市休日歯科診療所・厚木市中町1-8-12 ☎224)6081

| 診療日         | 診療時間             |
|-------------|------------------|
| 休日<br>年末・年始 | 午前10時～正午、午後1時～5時 |

## 広域による休日眼科診療

当番医院に関する問い合わせはテレホンサービス ☎223)1000

| 診療日         | 診療時間      |
|-------------|-----------|
| 休日<br>年末・年始 | 午前9時～午後5時 |

## 広域による休日耳鼻咽喉科診療

当番医院に関する問い合わせはテレホンサービス ☎223)1000

| 診療日         | 診療時間                   |
|-------------|------------------------|
| 休日<br>年末・年始 | 午前9時～11時30分、午後2時～4時30分 |

休日・夜間診療は、救急患者に備えて設けられたもので一般診療所ではありません。

## 病院群輪番制診療

診療日：平日夜間（午後5時～翌日の午前9時）  
土曜日（正午～翌日の午前9時）  
休日・休日夜間（午前9時～翌日の午前9時）  
診療科目：内科系・外科系

| 診療日 | 病院名・所在地・電話番号                  |
|-----|-------------------------------|
| 月   | 春日台病院 愛川町春日台3-13-1 ☎(285)3322 |
| 火   | 仁厚会病院 厚木市中町3-8-11 ☎(221)3330  |
| 水   | 近藤病院 厚木市東町3-3 ☎(221)2376      |
| 木   | 東名厚木病院 厚木市船子232 ☎(229)1771    |
| 金   | 厚木北部病院 厚木市下荻野942-1 ☎(241)8877 |
| 土   | 森の里病院 厚木市森の里3-1-1 ☎(247)2121  |

## 病院などの問い合わせは

愛川町消防本部.....☎285)3131 有線4550  
休日診療のテレホンサービス.....☎223)1000



## 町民健康相談

期日 4月19日(月)

対象 乳幼児からお年寄りまで

受け付け 午前9時～10時：乳幼児とその保護者

午前10時～11時：成人

会場 町保健センター

内容 生活習慣病、育児・栄養相談、血圧測定、尿検査など

問い合わせ 健康づくり課健康づくり班 ☎ (内線)262

予約の必要はありませんので、ご希望の方は当日直接会場へお越しください。



## 40歳人間ドック

皆さんの健康意識を高めていただき、生活習慣病の早期発見、早期治療に役立てるため、40歳人間ドックを実施します。

対象者には4月上旬に申込用紙をお送りしますので、届かない方は健康づくり課健康づくり班までご連絡ください。

対象者 昭和39年4月2日から昭和40年4月1日までに生まれた方で、今年の4月1日現在、町内に在住している方

受診料 町指定検査機関での検査料の半額を町が負担します。(25,000円を上限とし、消費税は除きます)

「がん検診」と「40歳人間ドック」のどちらを受診するか迷われている方は、この機会に、より広範囲な検査内容の「40歳人間ドック」を受診しましょう。

問い合わせ 健康づくり課健康づくり班 ☎ (内線)262

## 厚木保健福祉事務所からのお知らせ

厚木保健福祉事務所を会場に、各種の相談・検診などを実施しています。事前に電

話で予約をしてください。

申し込みと問い合わせはいずれも厚木保健福祉事務所 ☎ (224)1111まで。

## 栄養専門相談

内容 病気の方などの食事相談。

期日 4月6日(火)・20日(火)

時間 午前9時30分～午後4時

## 専門医による精神保健相談

内容 心の病気や社会復帰などの相談。アルコール・薬物・シンナーなどの依存症の相談も行います。

期日 4月5日(月)・21日(水)・22日(木)

時間 午後1時30分～4時

## 専門医による老人性痴呆ほうの相談

内容 物忘れがひどくなるなどの痴呆ほうについて相談に応じます。

期日 4月7日(水)

時間 午後1時30分～4時

## こども専門相談

内容 お子さんの発育・発達や子育てに関する悩みについて、小児科医・臨床心理士・理学療法士などが相談に応じます。

期日 4月8日(木)

時間 午後1時～2時

## 障害児のための歯科相談

対象 心身に障害のある幼児

期日 4月8日(木)

時間 午後1時30分～2時

## 大人の歯茎検診

内容 歯と歯茎の健康を保つための健康診査とブラッシング指導

対象 20～39歳

期日 4月27日(火)

時間 午後1時30分～2時

妊娠中の方は、この機会にぜひお受けください。

## エイズ無料検査

期日 毎週月曜日

時間 午後1時30分～3時

電話相談は、随時行っています。

HIV検査目的の献血は、輸血を受ける患者さんに感染を引き起こす可能性があります。絶対に行わないでください。

## 外国籍の方の結核健康診断

期日 毎週水曜日

時間 午前9時～10時30分

料金 無料



保健師より  
ひとこと

子供がかかりやすい  
「滲出性中耳炎」について

「滲出性中耳炎」は、赤ちゃんのころから小学校低学年ぐらいまでにかかることが多い病気です。

鼓膜の内側(中耳)に液がたまって鼓膜の振動が鈍くなり、音の聞こえが悪くなります。難聴の程度は軽度～中度ですが、普通の中耳炎と違って、耳の痛みや発熱もないことから、発見が遅れてしまうことも多い病気です。

急性中耳炎の治療が不完全な場合や、鼻炎・副鼻腔炎からこの病気につながることも少なくありません。

ご家庭内で気づきやすい兆候として、以下のようなことがあります。

- テレビの音量を大きくする。
- 言葉の聞き返しが多い。
- 耳を触ることが多い。
- 呼んでも振り向かない。

「滲出性中耳炎」には、典型的な症状がないため、小学校に上がる前の就学健診で発見される子供もいます。

たとえ軽度の難聴であっても、長期間続くと学習の遅れや対人関係で消極的になることがありますので、早期発見と早期治療が重要となります。

治療法には、薬物療法だけでなく、鼓膜を切開するなどさまざまな方法がありますが、年齢や症状によっては治療の効果が十分でないこともあるので、根気よく治療を続けることが必要です。

ご家庭の中で「ちょっと気になるな」という事があったら、医療機関で受診しましょう。

### 食生活改善推進員養成講座

食生活改善を推進する地域のボランティアを養成するために、「食生活改善推進員養成講座」を開催します。

期間 5月21日(金)から全15回(原則として午前10時~午後2時)

会場 レディースプラザほか

内容 食生活改善、公衆衛生に関する知識と実践のための技術習得

詳細についてはお問い合わせください。

定員 15人

受講料 無料(材料費の一部自己負担があります)

対象 続けて出席できる方で、食生活改善推進意欲の高い方

申し込みと問い合わせ 4月16日(金)までに健康づくり課健康づくり班へお申し込みください。☎内線263・264

### がん検診のお知らせ

4月上旬、がん検診受診対象世帯の世帯主あてに、申込書をお送りします。がん検診を希望される方は、返信はがきの受診するがん検診名に印をつけ、世帯主の氏名・住所・電話番号を記入の上、4月23日(金)までに返送してください。

対象

|        |                                 |
|--------|---------------------------------|
| 胃・肺・大腸 | 40歳以上の町民<br>(昭和40年4月1日以前に生まれた方) |
| 乳・子宮   | 25歳以上の町民<br>(昭和55年4月1日以前に生まれた方) |

乳・子宮がん検診の受診を希望される方は、集団検診か医療機関検診のいずれかを必ず選択してください。

40歳以上で偶数年齢の方の乳がん検診(集団検診)は、乳房X線検査(マンモグラフィ)になります。

内容

胃……バリウムを飲んで、胃のX線間接撮影  
肺……X線間接撮影、喀痰かたんの検査(問診の結果により)

大腸…便潜血反応検査

乳……視触診、乳房X線検査(対象者のみ)

子宮…頸部細胞診(医療機関は頸部・体部の検診)

日程

#### 集団検診

| 実施日      | 会場     |
|----------|--------|
| 6月6日(日)  | 福祉センター |
| 6月14日(月) | 保健センター |
| 6月18日(金) |        |
| 7月2日(金)  |        |
| 7月7日(水)  |        |
| 7月14日(水) |        |
| 7月17日(土) | ラビンプラザ |
| 7月23日(金) |        |
| 7月26日(月) |        |
| 7月31日(土) |        |
| 8月17日(火) | 保健センター |
| 8月22日(日) |        |
| 8月27日(金) |        |

#### 乳房X線検査(マンモグラフィ)

| 実施日       | 会場     |
|-----------|--------|
| 11月5日(金)  | 保健センター |
| 11月8日(月)  |        |
| 11月16日(火) |        |
| 11月26日(金) |        |
| 11月28日(日) |        |
| 12月16日(木) |        |
| 12月18日(土) |        |
| 12月22日(水) |        |
| 12月24日(金) |        |

#### 医療機関検診は7月~11月を予定

日程については、医療機関とご相談ください。

受診料

#### 集団検診

| 検診項目        | 自己負担額(予定) |
|-------------|-----------|
| 胃           | 900円      |
| 肺           | 200円      |
| 肺(喀痰検査含む)   | 700円      |
| 大腸          | 500円      |
| 乳           | 300円      |
| 乳(乳房X線検査含む) | 700円      |
| 子宮          | 600円      |

#### 医療機関検診

| 検診項目   | 自己負担額(予定) |
|--------|-----------|
| 乳      | 700円      |
| 子宮(頸部) | 1,700円    |
| 子宮(体部) | 800円      |

乳がん集団検診の検診内容の変更について

集団による乳がん検診を申し込みされた方で、今年度40歳以上の偶数年齢の女性(例:40歳、42歳、44歳、46歳…)は、従来の視触診と併用して乳房X線検査(マンモグラフィ)を実施します。

なお、医療機関による乳がん検診を申し込みされた方は、従来と同様に視触診のみの実施となります。

問い合わせ 健康づくり課健康づくり班☎(内線)262

### 女性のための保健医療相談

女性が活躍する場の広がりに伴って、人間関係や育児・介護などのストレスや、生活様式の変化による女性特有の健康上の悩みを感じる方が増えています。

町では、このような方々に対して、気軽に相談に応じるため、女性医師による保健医療相談を実施します。相談は予約制で、担当する女性医師の診療科目は次のとおりです。

| 実施日       | 診療科目              |
|-----------|-------------------|
| 4月15日(木)  | 婦人科               |
| 5月20日(木)  | 心療内科              |
| 6月17日(木)  | 内科・小児科・循環器科       |
| 7月15日(木)  | 眼科                |
| 8月19日(木)  | 小児科               |
| 9月16日(木)  | 皮膚科               |
| 10月21日(木) | 婦人科               |
| 11月18日(木) | 在宅ホスピス            |
| 12月16日(木) | 耳鼻咽喉科             |
| 1月20日(木)  | 内科・小児科            |
| 2月17日(木)  | 皮膚科               |
| 3月17日(木)  | 内科・消化器科<br>胃腸科・外科 |

#### 今月の「女性のための保健医療相談(婦人科)」

期日 4月15日(木)

時間 午後1時~3時(1人20分程度の予約制)

会場 町保健センター

対象 女性のみ

内容 女性医師による健康相談

問い合わせ 健康づくり課健康づくり班☎(内線)262



乳幼児の健康診査

受け付け 午後1時15分～2時15分

会場 町保健センター

問い合わせ 健康づくり課予防班☎(内線) 263・264

| 対 象                       | 期 日          | 持 ち 物   |
|---------------------------|--------------|---|
| 4カ月児<br>(15年12月生まれ)       | 5月11日<br>(火) | 母子健康手帳、<br>乳幼児手帳の<br>アンケート  |
| 10カ月児<br>(15年7月<br>生まれ)   | 5月13日<br>(木) | 母子健康手帳、<br>乳幼児手帳の<br>アンケート  |
| 1歳6カ月児<br>(14年10月<br>生まれ) | 5月7日<br>(金)  | 母子健康手帳、<br>歯ブラシ、タオル、<br>乳幼児手帳の<br>アンケート                               |
| 3歳6カ月児<br>(12年10月<br>生まれ) | 5月18日<br>(火) | 母子健康手帳、<br>歯ブラシ、タオル、<br>当日の朝の尿、<br>アンケート用紙、<br>視力・聴力の調査票<br>(記入済みのもの) |

3歳6カ月児健診については、対象者へ4月下旬に必要な書類をお送りしますので、届かない方はご連絡ください。

もぐもぐ離乳食講習会

日時 4月26日(月)午後1時30分～3時30分

会場 町保健センター

対象 生後4～8カ月の初めての子とお母さん

定員 親子10組

内容 離乳食の進め方・作り方の話や試食(試食はお母さんのみ)

持ち物 母子健康手帳、筆記用具

申し込みと問い合わせ 4月23日(金)までに健康づくり課健康づくり班へお申し込みください。(予約制)☎内線 263・264

マタニティセミナー(春コース)

日時 5月17日(月)・24日(月)・31日(月)・6月7日(月)

午後1時10分～4時(2日目のみ午前10時～午後1時) 4日間1コース

会場 町保健センター(2日目のみレディースプラザ)

対象 初めて出産される方とご家族  
持ち物 母子健康手帳、筆記用具  
申し込みと問い合わせ 予約が必要ですので、健康づくり課予防班☎(内線)263・264へお申し込みください。

| 期 日             | 内 容   |
|-----------------|---|
| 1日目<br>5月17日(月) | オリエンテーション・自己紹介<br>妊娠～分娩経過と過ごし方<br>妊婦体操・ハンドマッサージ・<br>座談会<br>運動のできる服装で、バスタオルをお持ちください。   |
| 2日目<br>5月24日(月) | 妊娠中の食事について<br>調理実習・試食<br>エプロン、材料費(300円)をお持ちください。                                      |
| 3日目<br>5月31日(月) | お母さんと赤ちゃんの歯の話<br>産後の生活・赤ちゃんのお世話<br>赤ちゃんに触れ合おう!<br>(子育て支援センターへ訪問)<br>歯ブラシ・コップをお持ちください。 |
| 4日目<br>6月7日(月)  | ファミリープラン(家族計画)<br>沐浴実習・VTR上映<br>ご都合の付く方はご夫婦でご参加ください。                                  |

ポリオ生ワクチン予防接種

受け付け 午後1時～1時45分

会場 町保健センター

対象 満3カ月～7歳6カ月未満の子

問い合わせ 健康づくり課予防班☎(内線) 263・264

日程

| 期 日      | 対 象 者                          |
|----------|--------------------------------|
| 4月2日(金)  | 平成15年1月・2月生まれの子                |
| 4月7日(水)  | 平成15年3月・4月生まれの子                |
| 4月12日(月) | 平成15年5月生まれの子<br>7歳6カ月未満で未接種の子  |
| 4月14日(水) | 平成15年6月生まれの子<br>7歳6カ月未満で未接種の子  |
| 4月20日(火) | 平成15年7月・8月生まれの子                |
| 4月23日(金) | 平成15年9月・10月生まれの子               |
| 4月27日(火) | 平成15年11月生まれの子<br>7歳6カ月未満で未接種の子 |
| 4月30日(金) | 平成15年12月生まれの子<br>7歳6カ月未満で未接種の子 |

予防接種を受けるときの注意

ポリオ生ワクチンは、生後3カ月～7歳6カ月になるまでのうちに6週間以上の間隔おいて、2回服用することになっています。(望ましい接種年齢は、生後3カ月～1歳5

カ月)

当日、接種会場で体温を測りますので、早めにお越しください。なお、接種を受ける前に必ず「予防接種と子どもの健康」を読み、接種の必要性や副反応について理解しておきましょう。

接種後、ほかの予防接種を受ける際は4週間以上空けてください。

お子さんの歯科保健指導

お子さんに虫歯はありませんか?虫歯をなくして丈夫な体をつくりましょう。

会場 町保健センター

持ち物 母子健康手帳・歯ブラシ・タオル・コップ・乳幼児手帳のアンケート

問い合わせ 健康づくり課予防班☎(内線) 263・264

| 教室名                    | 期 日          | 対 象                    | 受け付け                  |
|------------------------|--------------|------------------------|-----------------------|
| むしばいばい<br>(虫歯予防)<br>教室 | 4月22日<br>(木) | 15年3月<br>生まれ           | 午前9時<br>45分～<br>9時55分 |
| 2歳児<br>歯科検診            | 4月22日<br>(木) | 13年9月・<br>14年3月<br>生まれ | 午後1時<br>30分～<br>2時30分 |

2歳児歯科検診を受診する方のうち、むしばいばい教室を受診されていない方は、午後1時15分までにお越しください。

育児について心配のある方は、保健師が相談をお受けします。

2歳児歯科検診では身長・体重測定も行っています。



|    |              |
|----|--------------|
| 人口 | 42,884 (+ 1) |
| 男  | 22,082 (+ 7) |
| 女  | 20,802 (- 6) |
| 世帯 | 15,313 (+29) |

# つつじまつり

4月29日

ツツジが満開の県立あいかわ公園で、「つつじまつり」を開催します。地元の銘菓・銘酒などの販売や、あい染め・和紙作り体験教室・熱気球体験など、さまざまな催しがあります。

公園内を走るロードトレインに乗れば、遠くに横浜ランドマークタワーも望める「風の丘」まで、ツツジを眺めながら周遊できます。

広大な公園の散策と併せて、年に1度のイベントをお楽しみください。

**日時** 4月29日(木) 午前10時～午後3時

**会場** 県立あいかわ公園

**問い合わせ** 商工観光課商工観光班(内線)341



## あいかわ

4月

## カレンダー

| 日            | 月                          | 火                | 水                        | 木                                   | 金                          | 土  |
|--------------|----------------------------|------------------|--------------------------|-------------------------------------|----------------------------|----|
|              |                            |                  |                          | 1<br>消費生活相談                         | 2<br>法律相談<br>ポリオ生ワクチン      | 3  |
| 4            | 5<br>消費生活相談                | 6<br>4カ月児健康診査    | 7<br>ポリオ生ワクチン            | 8<br>消費生活相談<br>行政書士相談<br>10カ月児健康診査  | 9<br>なやみごと相談<br>1歳6カ月児健康診査 | 10 |
| 11           | 12<br>消費生活相談<br>ポリオ生ワクチン   | 13<br>3歳6カ月児健康診査 | 14<br>交通事故相談<br>ポリオ生ワクチン | 15<br>消費生活相談<br>女性のための健康相談          | 16                         | 17 |
| 18           | 19<br>消費生活相談<br>町民健康相談     | 20<br>ポリオ生ワクチン   | 21<br>住宅相談               | 22<br>消費生活相談<br>むしばいばい教室<br>2歳児歯科検診 | 23<br>法律相談<br>ポリオ生ワクチン     | 24 |
| 25<br>休日納税窓口 | 26<br>消費生活相談<br>もぐもぐ離乳食講習会 | 27<br>ポリオ生ワクチン   | 28<br>交通事故相談             | 29<br>つつじまつり                        | 30<br>ポリオ生ワクチン             |    |

休館のお知らせ

文化会館休館日

毎週火曜日

図書館休館日

毎週火曜日・1日(木)

第1号公園体育館休館日

毎週火曜日

田代運動公園・三増公園陸上競技場休園日

毎週火曜日・30日(金)

図書館閉館時間

午前9時30分～午後6時